

今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係る
アクションプラン策定のためのワーキンググループ（第2回）【議事要旨】

1 日 時 令和5年9月14日（木）10:00～12:00

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者（五十音順）

【構成員】

稲山 輝 （指定都市市長会事務局調査・企画担当次長）
植田 達志 （静岡県広域防災統括官）
上村 卓也 （熊本市政策局危機管理防災部危機管理課長）
江口 悟 （高知県危機管理部危機管理・防災課長）
大西 章文 （北海道総務部危機対策局危機対策課長）※代理：我満
陰山 暁介 （兵庫県危機管理部防災支援課広域防災官）
古嶋 康博 （東京都総務局総合防災部防災対策担当課長）
佐崎 一晴 （熊本県知事公室危機管理防災課長）
菅野 しのぶ （全国市長会行政部参事）
高木 美江 （名古屋市防災危機管理局危機対策室主幹（広域連携））
竹村 昌彦 （全国知事会調査第二部副部長）
西岡 欣也 （三重県防災対策部災害対策推進課長）
西嶋 大文 （全国町村会行政部副部長）

4 報告団体（構成員を除く）
大分県

5 議事経過

①開会

②議題

(1)各種応援制度における応援対象業務の確認・整理

(2)受援体制の現状報告（静岡県・三重県・高知県・大分県）

③閉会

6 概要

(1) 各種応援制度における応援対象業務の確認・整理

【資料説明】

・資料1及び資料2-1のとおり総務省から説明

【意見交換】○構成員、●事務局

○ 資料1の18頁の「2 避難所運営・住家被害認定調査等支援」の記載にある「避難所運営の衛生管理等の観点から、応急対策職員派遣制度以外の仕組み等と必要な連携を図る」の趣旨を確認したい。一般的に、避難所の衛生管理に当たる保健師や福祉避難所への介護士等の資格者の派遣については厚生労働省を通じた派遣調整になる

と思うが、ここでの記載はこのことを指すのか、または、他の観点
を指しているのか。

- 御指摘のとおり、避難所の衛生管理では、保健師、DHEAT、民間・
公務員による保健医療活動チーム等を含めて、厚生労働省や委託さ
れている協会等によって調整、派遣されている団体の方々によって
保たれている部分がある。

この議論の中では、そういった専門職も含めた業務も対象にしよ
うという趣旨ではなく、実際、災害時には医療や福祉分野の方々が
避難所に入れ、避難所運営の衛生管理や傷病者対応の観点から連
携する可能性が高い。

ワーキンググループの議論の中では、あくまで、一般行政職員の
派遣調整を行うが、現地での災害対応にあたっては、必要な連携を
図る必要があるという趣旨で記載している。

(2) 受援体制の現状報告（静岡県・三重県・高知県・大分県）

【資料説明】

- ・資料2-2のとおり静岡県・三重県・高知県・大分県から説明

【意見交換】○構成員、報告団体、●事務局

- 三重県の緊急派遣チームには多くの管理職の職員が登録・編成さ
れているが、このチームのメンバーはどのような基準で選定・登録
がなされているか。
- 三重県では、基本的に防災や災害部署の経験者を緊急派遣チーム
のメンバーに登録している。また、派遣チームは事前にどの市町に
行くかを決めており、最寄りの市町に行けるよう居住地も一つの判
断材料として選定をしている。
- 高知県内市町村の受援計画は高い策定率であるが、策定率を上げ
るために防災以外の部署との連携やノウハウの無い自治体への作成
支援等、何か特別工夫されたことがあれば、御紹介いただきたい。
- 高知県内市町村の受援計画の策定に向けては、知事の号令のも
と、県庁内の全庁組織による南海トラフ地震対策推進本部会議にお
いて、3年毎の目標を立てそれを達成しようと順次取組を進めてき
た結果である。また、もう一つは、県内5つの地域に分け、各地域
に常設の防災の地域本部を設けており、その地域本部の防災職員が
市町村との間に入り取組を進めてくれた部分がある。今後は、地域
本部あるいは各部局と連携して、計画の実効性を高めていくことが
求められていくと考える。

- 災害時に最初に市町村に赴く職員の育成、確保というのは非常に重要かつ難しいと思っており、そういった職員のモチベーション維持やインセンティブを持たせるための制度がある団体があったら参考に教えて欲しい。
- 静岡県では、危機管理部あるいは出先の地域局の危機管理サイドに所属した経歴を有する職員は、災害時には通常業務を離れて災害対応に当たることについてコンセンサスができていと認識している。これは大規模地震対策特別措置法に基づく、地震対策の強化地域になっているという意識が大きいのではないかと思う。
- 三重県では、知事の号令の下で、スキームを作り市町を支援していくものになっており、そのところは職員も納得している。
本県でも防災部署歴のある職員を追跡調査している。毎年、人事異動により所属等が変わるため人選作業が多く発生するが、今後も引き続き実施していく考えである。
- 大分県では、防災局のOB・OG制度を導入している。防災局の職員として勤務した職員は異動後5年間リストアップし、災害時に防災業務に従事する形になっている。
- 高知県では、県内5つの地域に分け、その地域の支部単位で派遣する職員を選定している。一方で、危機管理部局で勤めた職員は、5年間は災害時に、要請に応じて市町村への派遣等に関わる形となっている。

以上